



三井住友信託銀行がENEOSホールディングス<5020>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス<5020>について、三井住友信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の保有目的変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のENEOSホールディングス株式保有比率は、4.96%と0.07%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。